

大分県立看護科学大学第20回看護国際フォーラム

社会に新風を吹き込む看護のリーダーシップ-大分県立看護科学大学の活動から

村嶋 幸代 Sachiyo Murashima

大分県立看護科学大学 理事長・学長 Oita University of Nursing and Health Sciences, President

2020年8月29日投稿

要旨

1998年に開学した大分県立看護科学大学は、2018年に創立20周年を迎えることができた。この間、1,393人の学部卒業生、172人の修士、18人の博士課程修了生が本学を巣立ち、活躍している。大分県の進取の気性に富む風土の中で、本学は世界を見据えて看護の科学を追求し、人材を育ててきた。この20年間で、現在の教育体系(学士課程は看護師(全員)と養護教諭1種(選択)、大学院看護学研究科修士課程看護学専攻実践者コースに、NP、広域看護学(保健師)、助産学、看護管理・リカレントの4コースと、研究者コースと博士課程)を作り、学士課程では予防的家庭訪問実習等、地域志向の教育を作り上げてきた。また、大分県・大分県看護協会と一緒に、中小規模病院看護管理者支援事業等を実施してきた。本学が今後取るべき道は、看護を通して大分県全体の活性化に尽力することであろう。本学を創設し、導き、支えてくださった多くの方々に感謝し、新しい一歩を踏み出したい。

キーワード

大分県立看護科学大学、20周年、看護教育体系、使命、成果

Key words

OUNHS, 20th anniversary, nursing education system, mission, results

1. はじめに

1998年4月に開学した大分県立看護科学大学は、今年、創立20周年を迎えることができた。

この間、1,393人の学部卒業生、172人の修士、18人の博士課程修了生が本学を巣立ち、大分県を始め全国で活躍している。本学を創設し、導き、支えてくださった多くの方々に心から感謝申し上げる。

本学の建学の精神は、「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」である(図1)。

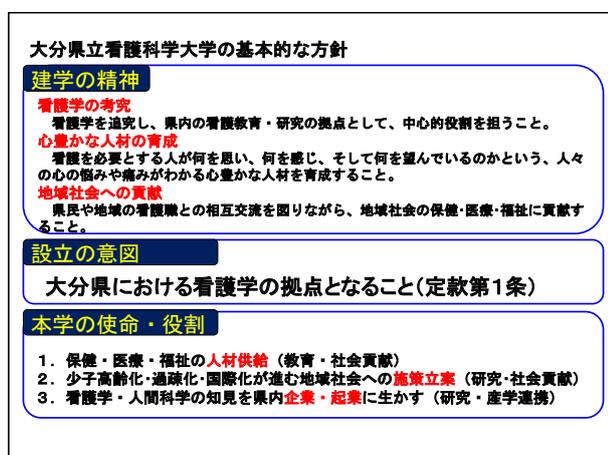


図1. 大分県立看護科学大学の基本的な方針

大分県の進取の気性に富む風土の中で、本学は世界を見据えて看護の科学を追求し、人材を育ててきた。本稿では、この20年間で成し得たことと課題を整理し、本学の役割と今後取るべき道について考えたい。

2. 本学の歴史と現在の教育体系

2.1 歴史

1998年の開学後、本学は、順調に成長してきた。4年後の1992年に大学院修士課程、その2年後に博士課程を開設した。2006年に独立法人化し、公立大学法人となった。公立の看護系大学では、日本で最初であった(表1)。

更に、2008年に大学院修士課程に「実践者養成コース」を設立したのが、大きな転機となった。これは高度実践者を養成するコースであり、日本で最初にNP (Nurse Practitioner) 教育を立ち上げたコースである。また、2011年4月からは、学部を看護師教育に特化し、保健師教育は修士課程に移行した。これも、全国で最初であった。

以上は、初代の草間朋子学長時代の実績である。2012年4月に、村嶋が2代目の学長として着任した。2013年に全国的に文科省で公募された「地(知)の拠点」整備事業に応募し、「看護学生に

表1. 大分県立看護科学大学の歴史と成果

(下線は、全国初の事項)

西暦 年	出来事	本学関係の成果 (人数:累積)
1998年	開学	学部卒業生 1,393人
2002年	大学院修士課程開設	修士修了生 172人
2004年	大学院博士課程後期開設	博士修了生 18人
2006年	独立法人化→公立大学法人(看護初)	
2008年	<u>修士課程実践者養成コース開設 (NPコース・助産学コース)</u>	NP40人・助産Wスクール 33人
2011年	<u>修士課程広域看護学コース・開設</u> <u>学士課程を看護師教育に特化</u>	修士課程修了保健師 16人
2012年	<u>修士課程助産学コース開始</u>	
2013年	<u>文科省地(知)の拠点整備事業(COC)採択</u>	予防的家庭訪問実習開始・継続
2015年	学部に養護教諭1種課程(選択制)	4年12人、3年12人選択
2015年10月	<u>「特定行為に係る看護師の研修制度」指定+地域枠5</u>	修士課程で特定行為研修実施
2017年	産学官の連携推進 「看護とものづくり」科目導入	2017年グッドデザイン賞受賞

よる「予防的家庭訪問実習」を開始した。この実習は、文科省の助成期間終了後の2018年度からは、通常カリキュラムに組み込んで継続している。2015年には、学士課程に養護教諭1種養成課程を選択制で開いた。医療依存度の高い子供たちが学校現場でも増えていることを考慮し、看護学の背景を持つ養護教諭が必要と考えたからである。

2015年10月に創設された「特定行為に係る看護師の研修制度」で、本学は指定研修機関となった。

また、看護は、ものづくりにも貢献できる可能性がある。2017年には、本学でも「看護とものづくり」の科目を導入し、「産学官連携推進チーム」が発足した。

2.2 現在の教育体系

以上のように、本学の歩みには日本で最初に取り組んだ事項が多く、日本の看護を開拓してきたと言える。その結果、本学の教育体系は、図2の通りである(図2)。すなわち、学士課程は、「看護師(全員)と養護教諭1種(選択)」、また、大学院看護学研究科修士課程の看護学専攻実践者コースに、NP、広域看護学(保健師)、助産学、看護管理・リカレントの4つのコースを設置し、更に、研究者コースと博士課程を置く。一方、健康科学専攻には、修士課程と博士課程があり、多様な学

生が学んでいる。健康科学コースで学ぶ看護職もあり、日頃、看護を行う中で見出した疑問を研究で明確にし、博士号を取得することができている。

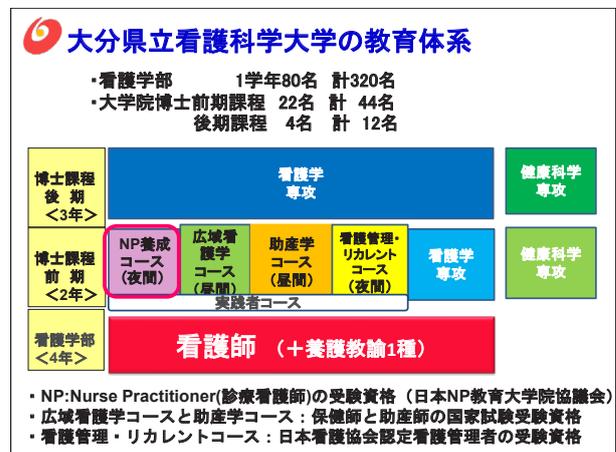


図2. 大分県立看護科学大学の教育体系

3. 成果と社会への新風

3.1 NP (Nurse Practitioner) の養成

NPは、米国で生まれた制度である。1965年、コロラド大学地域看護学Loretta Ford博士が、小児NPのプログラムを開始した。NPは、医師不足の地域で、外来診療や地域保健センター、農村部の診療所などに活躍の場を拡げ、地位を確立し

てきた。現在、約20万人のNPが医師と連携/協働し、米国では、処方や検査オーダーも行う。

大分県立看護科学大学のNP教育は、1学年定員10名(内5名は、地元枠)で、プライマリーケアに重点を置いている(図3)。受験資格は「臨地経験5年以上」の看護職である。一般社団法人日本NP教育大学院協議会(以下、NP協議会)の基準に則った全55単位(内、実習16単位)の教育をしている。修了生の質保証は、進級試験と修了試験、および、NP協議会による統一試験で行っている。本学からは、既に40人が修了し、NPとして活躍している。全国では350人である。



大分県立看護科学大学のNP教育課程

- 2008年開始
- 大学院看護学研究科修士課程実践者コース
- 1学年定員10名(内5名は、地元枠)
- プライマリーケアに重点
- 受験資格:「臨地経験5年以上」の看護職
- 教育内容: **一般社団法人日本NP教育大学院協議会の基準に則り、認定を受けた。**
- 原則、夜間開講(全55単位中、実習16単位は日中)
- 長期履修制度あり
- **修了生の質保証:進級と修了試験と日本NP教育大学院協議会の試験**

図3. 大分県立看護科学大学のNP教育課程

本学のNPコースの開設は、その後、厚労省の「チーム医療の推進に関する検討会」を経て「特定行為に係る看護師の研修制度」に発展した(図4)。これは、本学がNPの制度化を求めて、長年にわたり働きかけた結果できた制度である。本学も、制度創設と同時に研修機関の指定を受け(図5, 6)、全21区分38行為を教育している。制度創設を機会に、コースの充実をはかった。即ち、2018年に本学でNPコースを立ち上げて社会に働きかけた結果が、2015年の「看護師の特定行為に係る研修制度」の創設につながり、その結果、更に本学のNPコースが強化された、という循環が生まれた。

なお、現在、一般社団法人日本NP教育大学院協議会では、NPを「診療看護師(NP)」と呼んでいる。国民の理解を得るのに、日本語にする必要を感じたためである。

「特定行為に係る看護師の研修制度」 (創設:2015(H27)年10月1日)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律

第186(通常)国会提出→可決 平成26年6月

⇒【保健師助産師看護師法の改正】

第37条の2

特定行為を手順書により行う看護師は、指定研修機関において、当該特定行為の特定行為区分に係る研修を受けなければならない。

⇒研修を受けた看護師は、手順書の範囲であれば、医師の指示を待たずに特定行為ができる

図4. 「特定行為に係る看護師の研究制度」

看護師が特定行為ができると 実践活動が広がり、患者の安全・安楽・安心につながる



⇒大分県立看護科学
大学では、大学院修士
課程NPコースで、
38特定行為を全て学ぶ



厚生労働大臣から、
「特定行為研修指定
研修機関」の指定証
(平成27年8月5日)

図5. 看護師が特定行為ができると、患者の安全・安楽・安心につながる



特定行為を取り入れた修士課程のNPコース: 教育と効果

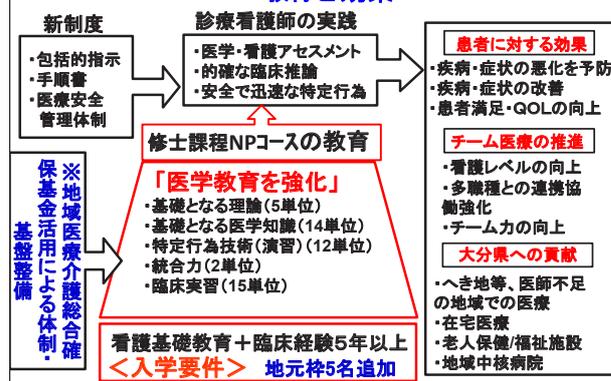


図6. 特定行為を取り入れた修士課程のNPコース

3.2 修士課程広域看護学コース(保健師教育)

次いで、社会に変革をもたらしたのが、保健師教育課程を修士課程に移行したことである。保健師は全国で約2万人。その7割弱が自治体勤務である。

1952年に大学で看護教育が開始されて以来、大学では、看護師教育と保健師教育を一体化して実施してきた。しかし、保健師の活動の場が拡大し扱う問題が深刻化したこと(図7)、看護系大学の急増で保健師の「全員必修」が大きな問題となったこと等から、保助看法が改正され、保健師の修業年限が6カ月から1年に強化された。それを受けて、大学では、保健師教育課程を学士課程の選択制、修士課程や専攻科という形で学士課程に積み上げることができるようになった(図8)。2011年度からである。

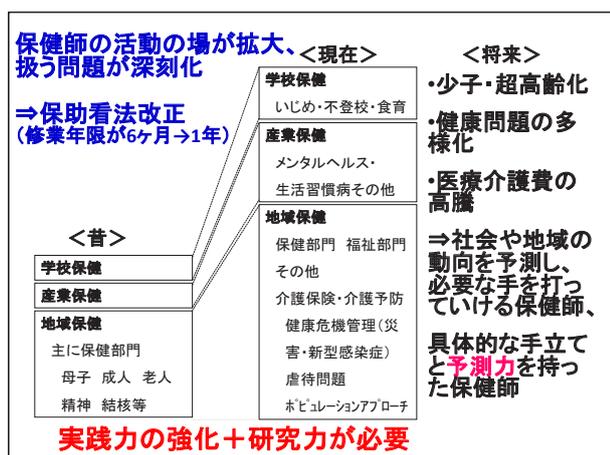


図7. 保健師の活動の場が拡大、扱う問題が深刻化

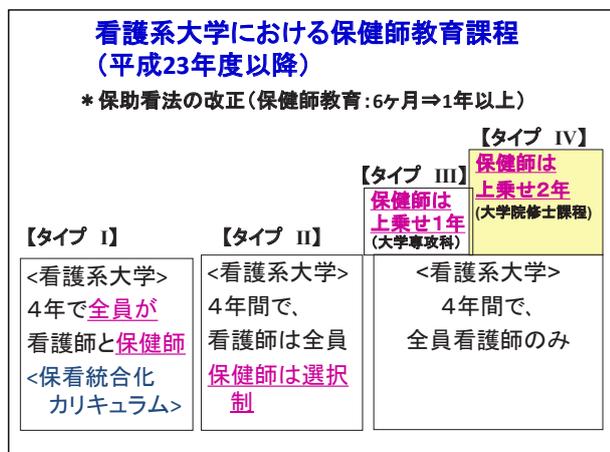


図8. 看護系大学における保健師教育課程の多様化(平成23年度以降)

本学は、この改正を受けて、全国で最初に、修士課程の保健師教育を開始した(図9, 10)。定員は5名だが徐々に人気が高まり、目下3-5倍の入試倍率になっている。何とか、学生定員を10名に拡大したい所ではあるが、それには教員を充実する必要がある、今後の課題である。

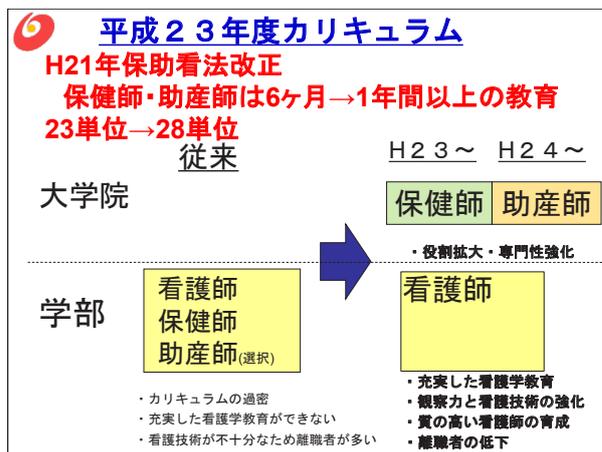


図9. 平成23年度カリキュラム

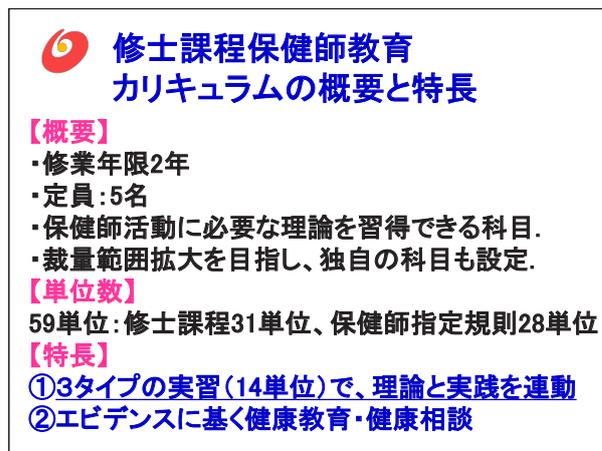


図10. 修士課程保健師教育カリキュラムの概要と特徴

2年間の修士課程で、1年次には3つのタイプの実習を計14週間、全県下で実施する(図11)。また、各々の実習報告会に県下の保健師を招いて成果を共有している。保健師の指導者たちから有意義なコメントをもらい、学生も教員も学びがある。院生の発表を共有することにより、徐々に保健師の専門性等について共通認識ができつつあると思う。2018年3月までの4年間で14名が修了し、その半数が県内に就職している。また、2018年度現在、修士課程2年に9名、1年に6名が在学して勉学に励んでいる。

全国的には、大学院修士課程での保健師教育が14校になり、修士課程や専攻科への移行を検討する大学も増えている。院生たちは、全国の大学で院生倶楽部を組織し、学会でワークショップを開催する等、自主的に活動している。また、実習や研究の成果を国際学会等でも発表している。

世界を見ると、保健師を国家免許で独立させている国は少数であり、保健師の専門性を追求することは、公衆衛生看護学という学問の開拓につながる。保健師は、看護職として、これまででも、下記の3つの能力を活用しながら、人々の健康を守ってきた。

- a. 個人や家族を支援する対人支援能力
- b. その集合体である地域やグループの健康課題を把握し、対処する能力
- c. 地域に必要な対策が公正に継続的に行われるよう事業化・施策化する能力

個人と集団、そして、社会や組織を守る保健師の方法論や力量が、修士課程の教育の中で見えてくることを期待している。

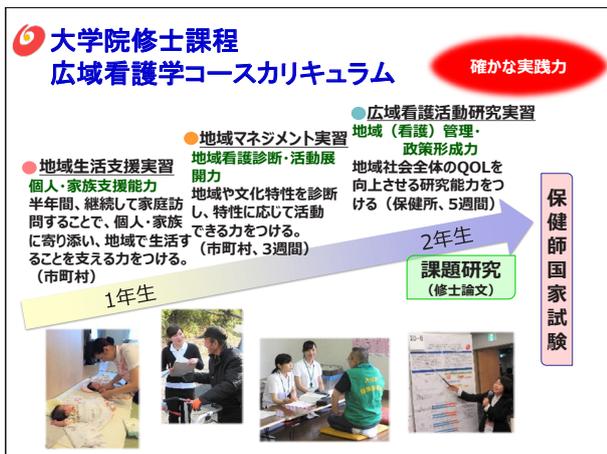


図11. 大学院修士課程 保健師教育

3.3 学部教育の強化

3.3.1 4年間で看護師を教育する学部教育

学士課程は、2011年度入学生から看護師の教育に焦点化した。看護師を、学士課程4年間かけて教育する理由は、大きく2点ある。一つ目は、【看護師に求められる能力・技量の高度化】である。医療の高度化により、看護師には、高い技術が必要となった。看護師に必要な単位数も、従来の93単位から、2007年度には97単位に増えている。看護師の働く場も、病院から地域・福祉施設へと

多様化しており、開業・起業する看護師も増えて【看護師に、高いマネジメント能力が求められる】ようになった。看護師はチーム医療のキーパーソンとして、確かな技術とコミュニケーション能力・調整能力が必要である。

学士課程4年間で看護師教育にしたことで可能になったのは自律性の向上で、演習や実習を強化した。1～4段階の看護技術習得プログラムを導入し、卒業生による指導やアクティブラーニングも導入した。

3.3.2 予防的家庭訪問実習の開始

2013年度には、文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、本学の地元の2地区で高齢の協力者のお宅を1～4年次生がチームで訪問し、実習協力者の健康維持など、予防活動に取り組むという実習が始まった（図12）。指導者として、看護学の教員だけでなく健康科学の教員もペアに入り、約30組の教員たちが、学生の80チームを指導している。

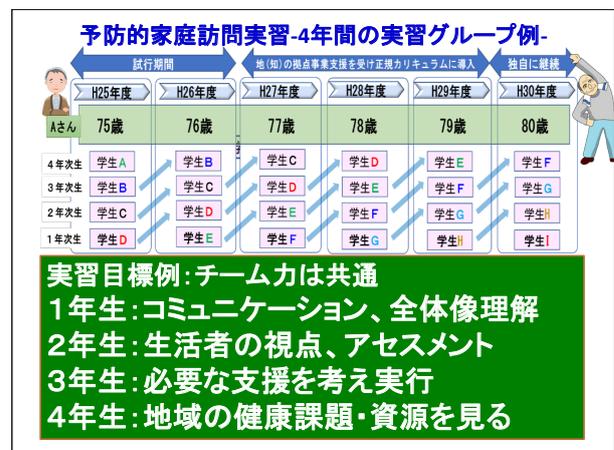


図12. 予防的家庭訪問実習

－4年間の実習グループ例－

予防的家庭訪問実習の効果として、学生たちは「病院実習でも、患者さんの入院前後の生活をイメージできるようになった。」「上級生と協力者さんのやり取りを見て、観察のポイントやコミュニケーションの取り方を学ぶことが出来た。」と述べている。また、協力者からは、「一人暮らしで人と話をする機会も減る中、学生の訪問が楽しみで生活に張りが出た。」「学生の訪問で体重や体脂

肪を気にするようになり自宅で定期的に測定するようになった。」という感想が得られ、高齢者にとっても、若い学生の訪問が生活の張りになっていることが分かった。

また、「団地内を若い学生達が歩いているのを見ると、団地に活気が出て、いいことだと思う。」という声、更に、「高齢者の卓球教室に来てくれる学生がいて、明るくなった。」など、地域に活気を与える効果のあることが分かった。文科省の中間評価ではS評価を得た。

事業終了年度は2017年だったが、協力者や地元関係者から継続が要請され、学生の学びも大きいこと等から、2018年度以降もスリム化して実施している。本学のカリキュラムの1年次から4年次まで、一貫して実施する看護学実習になっている(図13)。

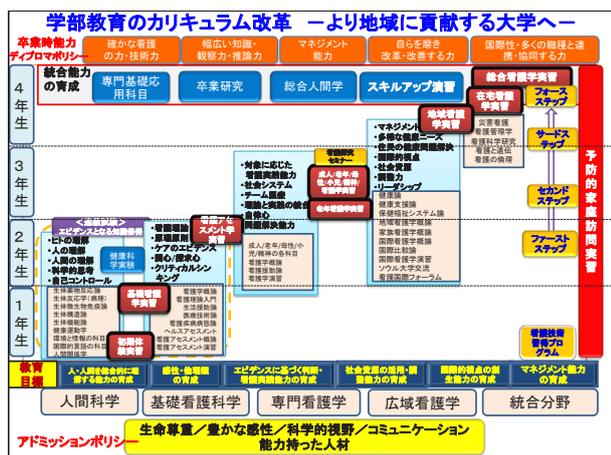


図13. 学部教育のカリキュラム改革
—より地域に貢献する大学へ—

3.3.3 地域志向の看護師教育

高齢化に伴い病院以外で療養する人が増え、看護師の活躍の場も広がっていった。また、在院日数の短縮化等に伴い、病院でも「地域の視点」が必要となってきた(図14)。例えば、外来では、外来患者に対する重症化予防や健康回復に向けた適切な療養生活指導をする。また、病棟では、入院時から退院後の生活に注目した看護を行うと共に、退院支援・調整に伴う施設内連携、家族指導等が求められる。地域では、「医療依存度の高い在宅療養患者(児)の看護」が必要になった。自宅への訪問看護以外に、学校・施設等でも看護が求められる、看護師の活躍の場が広がった。

このような社会の動向を受けて、本学では、学部教育で看護師のための地域看護学を教育している。予防的家庭訪問実習等によって学生に地域志向が芽生え、総合看護学実習で遠隔地の病院にも行き始めたこと等により、県内各地の地域密着病院への就職が増えている。今後も、大学の全活動を通して地域との連携を大切にしていきたい。

看護界全体としては、近い将来、看護師教育に、地域看護学が導入されることが期待される。

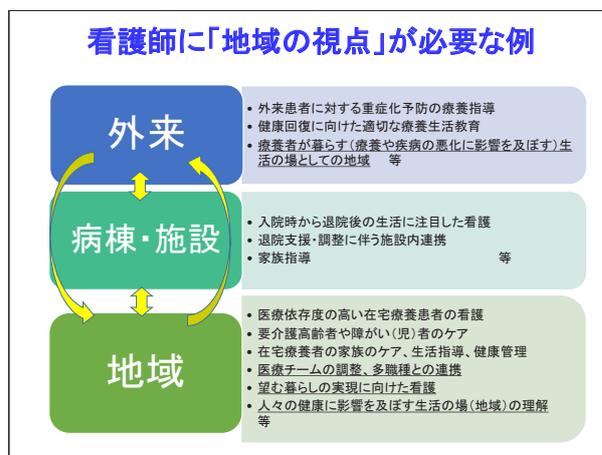


図14. 看護師に「地域の視点」が必要な例

4. 大分県への貢献

一方で、少子化の中で、日本および大学は一段と厳しい状況に置かれている。大分県も例外ではない。2013年に出された地域医療構想では、県内の病床数は2025年までに約7割になると想定されている(図15)。

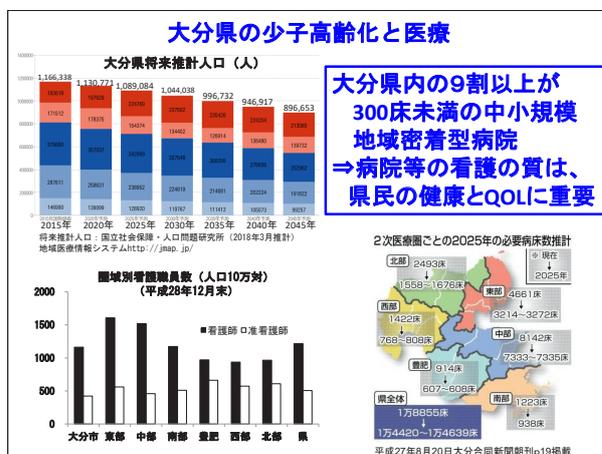


図15. 大分県の少子高齢化と医療構想

4.1 大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業

大分県の病院の9割は、300床未満の中小規模病院である。この病院の看護の質が、大分県民が療養する環境、ひいては、QOLに大きく影響する。そのようなことを考えていた時に、厚生労働省から、「中小規模病院看護管理者支援事業」のお誘いを受けた。大分県、大分県看護協会と相談し、本学の保健管理学的研究室の福田広美教授が事務局となってこのモデル事業を受けることにした。

本事業の目的は、中小規模病院等の看護管理の向上を目指すものである。上記3機関と大分県看護管理者連絡協議会、大分大学により、「大分県中小規模病院等管理支援協議会」を形成した(図16)。大分県では、県庁主導で、2003年から各保健所(保健部)を中心に、看護ネットワーク(略称:看護ネット)が形成されており、各地で、ほぼ2カ月に一回研修会等がなされている。事務局は、保健所の地域保健課長である。この研修会には、管内の病院だけでなく、介護施設や訪問看護ステーションの看護職・介護職等が集まるため、この仕組みを活用することにした。

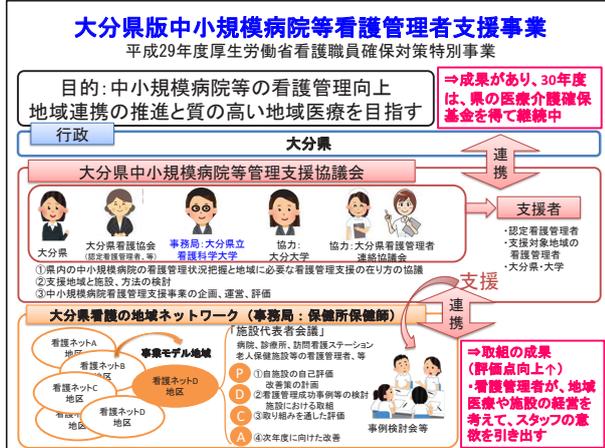


図16. 大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業

最初に、農村地域の保健所と管内の看護部長たちが受け入れてくださり、モデル事業を実施することができた。支援者(アドバイザー)は、「協議会」が人選し、依頼した。実際の会合では、中小規模の看護管理者たちの日頃の悩みが大変多く語られ、支援者が上手にアドバイスされていた。全体の評価点が向上すると共に、看護管理者が、地域医療や施設の経営を考えて、スタッフの意欲を引き出すことができるようになった。この成果を受けて本事業は、2018年度、県の医療介護確保基金を

得て、別の保健所管内にも対象を広げて継続している。

4.2 ものづくりへの貢献

看護は、療養者の生活に密着しており、看護の視点を活かして、ものづくり(工学・看護・芸術の連携)にも貢献することができる。教員や看護研究交流センターの産学官連携推進チームに、企業からの共同開発(医療用品、機能的食品、家具、補装具、リハビリ機器等)の申し込みもある。それに応じて、本学を含むグループが作成した椅子は、2017年度グッドデザイン賞を受賞した。

5. 大分県立看護科学大学の役割と取るべき道

5.1 看護を通じた大分県全体の活性化に向けて

県立大学の役割は、「保健・医療・福祉の分野で活躍する人材育成」「地域社会の課題解決に向けた対策立案(研究・社会貢献)」「看護学・人間科学の知見を、県内の企業・起業に生かす(研究・産学連携)」ことだと考える。その活動を通して良質な看護が行き渡るように、大分県が豊かになるように取り組むことである。

大分県の看護水準が向上することにより、県民が、より良質な保健活動と医療を受けること、健康を保つことができるようにすることが県立大学の使命であり、この実現のために、各地の保健・医療・福祉関係者と協働しながら進みたいと思う。まずは、県内各地に看護職を送ることができるように、学生の地域志向性を育てると共に、看護師のキャリア開発の道筋を、大学院の役割発揮と結び付けて考えたい(図17)。本学修士課程には実践者養成コースがあり、保健師・助産師・診療看護師(NP)、認定看護管理者の育成(受験資格付与)が可能である。看護職が自分の能力を開発することと、大分県の保健医療福祉の更なるレベルアップを図ることの両方を視野に入れ、相乗効果が出るような方策を探りながら進みたい。



図17. 県全体に良質な看護を行き渡らせる「教育」と「研究」

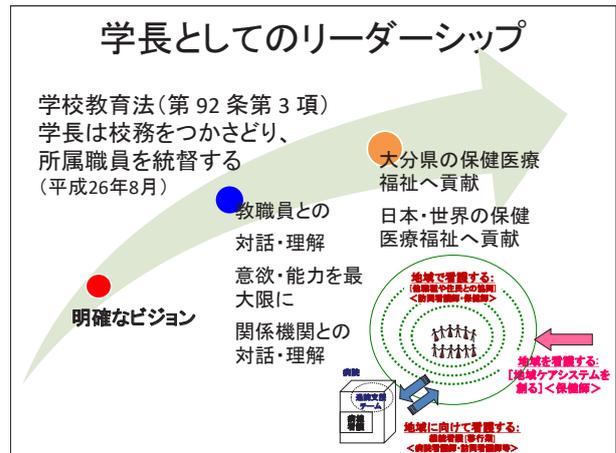


図18. 学長としてのリーダーシップ

5.2 県立大学の役割を追求し世界に発信する

人材育成と教育は大学の根幹である。学部生だけでなく、大学院生、教職員、一人一人が自己実現できること、やり甲斐を持てること、自ら考えて行動できるようにしていくことが重要である。リーダーシップから言えば、メンバー個々人が全体を理解したうえで自分の在り方を考え、最善を尽くせるようにすることだろう。リーダーの役割は、方向性を示すこと、各自が考えられるように十分な情報を提供するように努めることだと思う(図18)。そして、教育と研究、社会貢献と大学運営が、効果的に組み合わせられて全体が進むように図っていききたい(図19)。



図19. 大学の教育・研究・社会貢献機能を運営と重ねながら最大限発揮する

6. 終わりに

本学の歴史は、看護教育の開拓・創造の歴史である。20周年は、本学が成人として踏み出すことでもある。公立大学法人大分県立看護科学大学の創立20周年に際し、大分県、県民の皆様、本学を創設してくださった方々、本学の草創期に働き素晴らしい大学になることに尽力してくださった方々、本学を支えてくださっている多くの方々、実習施設、関係機関に感謝申し上げたい。

私たちは、これからも、看護学の創造を図りながら、豊かな人間性を持つ看護職者を育成し、安全・安心な地域社会の暮らしと持続的な発展に貢献することに全力を尽くす所存である。更なるご指導・ご鞭撻を、お願い申し上げます。

著者連絡先

〒870-1201
大分県大字廻栖野2944-9
大分県立看護科学大学
村嶋 幸代
murashima@oita-nhs.ac.jp